

平成 25 年 6 月 11 日

## 平成 26 年度補助事業の考え方について（公益補助事業部分抜粋：案）

JKA は、本年 4 月 1 日から公益財団法人としてのスタートを切りました。

競輪・オートレースの売上の一部を広く社会還元し、機械工業振興補助事業、公益事業振興補助事業を通じて社会貢献を果たすことにより、JKA に求められる社会的責務を果たしていくことが必要とされています。

JKA の補助事業が対象とする範囲は広く、競輪・オートレースの売上が厳しい中であって、補助を必要としている分野、補助事業による成果・効果が大きい分野に重点的に取り組むことが必要です。

平成 23 年度以降、JKA 補助事業はそれ以前の補助事業から大きく転換しました。今回、平成 23 年度の事業評価を行い、これまでの審査状況等を踏まえ、平成 26 年度の補助方針を策定します。

引き続き、補助事業の成果・効果をより高めるため、補助事業の内容の見直し・実施方法の改善を図り、より社会のお役に立つことのできる補助事業をめざしたいと考えます。

こうした状況を踏まえ、平成 26 年度の補助事業については、以下の内容を中心に実施します。

- ①新規の補助事業者を増やすため、より利用しやすく（手続きの簡素化等）、使いやすい（説明会の充実等）補助事業とします。
- ②継続事業については、過年度の成果を踏まえて審査を行います。
- ③複数年計画（原則 3 年）での事業の審査に関し、予め事業者に対し中間報告を求め、補助事業者にとって効果的・安定的に事業が進められるようにします。
- ④広範囲である現在の補助メニューについては、各年度ごとに定めることとしてきたが、安定的な補助事業とするため、原則踏襲します。ただし、審査にあたってはその事業の必要性を踏まえ、決定するものとします。
- ⑤施設の建築等の比較的金額規模の大きい補助事業については、補助財源全体の中で、優先順位を考慮して支援を行います。
- ⑥審査の効率性を図る観点から、複数事業を要望する場合には、それぞれの事業との関係を明確にするとともに可能な限り集約した形での申請を求めるものとします。

補助事業の分野別の留意点については以下のとおりです。

## 2. 公益事業振興補助事業

### （1）公益の増進

「自転車・モーターサイクル」「文教・社会環境」「国際交流」「体育・スポーツ」「医療・公衆衛生」について、以下に挙げる点に留意しつつ、重点事業または一般事業として引き続き支援する。

- ① 自転車・モーターサイクル（重点事業）

競技力向上に資する自転車・モーターサイクル競技は、すそ野の拡大につながる新規性、創造性を高める取組みを行う事業に配慮する。

② 文教・社会環境（重点事業）

若者の社会参加を促し、次世代を担うリーダーを育成する取り組む事業に配慮する。

③ 国際交流（重点事業）

芸術、学術、文化等の国際交流、グローバルな人材育成事業に配慮する。

④ 体育・スポーツ

「スポーツ基本法」を理念とする事業に配慮する。

⑤ 医療・公衆衛生

検診車については、山間部・離島などの遠隔地や高齢者・障害者対応車両の配備に重点を置いて支援する。また、難病指定されていないいわゆる希少難病について配慮する。

⑥ 文教・社会環境

JKAの補助がなければ実施が難しい事業かどうか、営利を目的としていないかどうかについて、事業内容を十分に検証しつつ、支援する。

⑦ 新世紀未来創造プロジェクト

今後、より広く地域社会の基盤づくりと子ども達の健全育成を図るためにも、より利用しやすい補助事業として定着させることに留意する。

(2) 社会福祉の増進

① 児童

虐待防止のために取り組む事業を配慮する。

② 高齢者

認知症予防や独居高齢者対策など、高齢者をめぐる新たな問題について配慮する。

③ 障害者

障害者福祉及び補助犬やバリアフリーなど、障害者の社会参加をサポートする取り組みに配慮する。

④ 車両整備等福祉活動

福祉機器について、リハビリ機器・授産機器等の支援を継続するとともに、今後は介護補助のための機器についても配慮する。

(3) 非常災害の援護

非常災害に備え、援護物資の備蓄やきめ細かい援護活動等に配慮する。

(4) 地域振興（東日本大震災復興支援補助）

東日本大震災のようなきわめて大規模かつ広範囲に及ぶ非常災害については、被災地の復興には長期化が避けられないところであり、引き続き支援を行う。

### 3. 手続きの見直し

#### (1) 募集時期の柔軟化

緊急性を有する場合等の事業への対応として、柔軟な募集を可能とする受付を検討する。

#### (2) 事務手続きの簡素化

より利用しやすい補助事業をめざし、事務手続きの簡素化、簡略化について検討する。

#### (3) 相談会・説明会の充実

補助事業を通じ、パートナーとしての役割を果たすため、事業者へのヒアリングの実施、相談会、説明会の内容の充実を図るなど、補助事業における理解促進を高め、より使いやすい補助事業をめざす。